

与那原町育英会奨学生募集について



与那原町育英会では、学業優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、経済的支援を行うことで、本町の振興を担う人材を育成することを目的とし、奨学金（無利子）の貸し付けを行っております。

奨学金の貸付を希望されるかたは、以下を確認の上、お問合せ先までご連絡ください。

1 奨学生の資格 《以下の項目をすべて満たす事が必要です》

- (1) 経済的理由により学資等の支払いが困難と認められる者
- (2) 本町に1年以上住所を有する者の子
- (3) 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・大学校に入学予定者
(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校)
- (4) 他の奨学金の貸与を受けていない者（給付型奨学金については併願可能です）

2 提出書類

- (1) 与那原町育英会奨学生願書（様式第1号）
- (2) 学長・学校長の人物考査書（様式第2号）
- (3) 税額証明書（様式第3号）
※本人、保護者分
- (4) 誓約書兼同意書（様式第4号）
- (5) 医師の健康診断書（公共医療機関）
※奨学生に採用された方のみ（後日提出）
- (6) 戸籍謄本（世帯の確認のため）
- (7) 住民票謄本（居住年数の確認のため）
- (8) 入学内定を証明できるもの（合格証明書）
- (9) 前学年の学業成績証明書
- (10) その他会長の指示する書類

3 奨学金の種類と貸付額

- (1) 入学準備金
50万円以内とし、10万円単位で選択（貸付は1回に限ります）
- (2) 学資金
 - ① 県内大学等
年額40万円以内とし、1万円単位で選択
 - ② 県外大学等（琉球大学医学部含む）
年額50万円以内とし、1万円単位で選択

4 奨学金の償還期間

奨学金の貸付を受けた奨学生は、卒業後半年以内に下記のお問合せ先まで連絡し、償還計画を立ててください。

(1) 入学準備金

卒業後、6ヶ月を経過した後4年以内に償還

(2) 学資金

卒業後、6ヶ月を経過した後10年以内に償還

5 採用定員

年度につき5名程度

6 書類配布・申請場所

与那原町役場2階 学校教育課



○ お問い合わせ先 ○

与那原町教育委員会 学校教育課

住所：与那原町字上与那原16番地

電話：098-945-2361